

看護業務計画

(1) 健康管理

① 健康状態の把握

- イ 毎日の朝礼、申し送り、居室の巡回で高齢者の健康状態を観察する。
- ロ 多職種の協力を得て、統一した視点で日常の健康チェックを行う。
- ハ 以上の兆候を早期に発見し、起こっていることの判断を適切な処置をする。

② 健康診断

定期健康診断、各種検査を行い、医師との連携により適切な看護、医療へとつなげていき、健康状態を把握する。

③ 健康の維持

個々の健康状態に適した運動、食事、休養の必要量を判断し、他職員に伝達し、実施できるようにする。

④ 健康相談

- イ 常時相談に応じられる体制を整備しておく。
- ロ 計画的に相談日を設け、入所者の異常の早期発見、不安緩和をはかる。

⑤ 健康教育

- イ 健康についての正しい知識を普及し、老化と共存して自立した生活ができるよう、また、老いの重要を精神的面から援助する。
- ロ 疾病予防のための知識の普及に努める。

⑥ 受療への対応

受療の必要性を判断し受療計画を立て、他職種の協力を得て受診させ、また、必要に応じて付添、受療介助を行う。

(2) 健康障害をもった高齢者への対応

① 疾病を持った高齢者への看護

疾病が老化とともに確実に増加し、医療を必要としている。

- 疾病の予防と早期発見、合併症の予防
- 疾病の早期治療援助

② 精神障害を持った高齢者への対応

精神障害を持つ高齢者は、高齢者自身が悩み苦しむだけでなく、周囲の人々を巻き込むことが多い。「異常行動」「問題行動」を起こす人としてとらえるのではなく、援助を求め、かつ必要としている人間として、精神障害高齢者に目を向ける中で、ケアのあり方を考える。

イ 精神状態を正しく把握する。

ロ 身体、精神、環境の相互関係を踏まえること。

ハ 寮母室への助言、指導をする。